

議会だより



きんこう

2022年 No.68

11月定例会

火遊びしません!!



Pick UP

新型コロナウイルス予防接種業務委託
1,190万2千円などを可決

Topics

11月定例会	2～3 ページ
所管事務調査	4～5 ページ
一般質問	6～11 ページ

発行：錦江町議会

編集：議会報編集委員会

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地

☎(0994) 22-3045〔直通〕

11月定例会

令和3年第4回定例会は、11月15日から19日までの5日間の会期で開催しました。今定例会では補正予算3件、条例改正1件、その他1件等を審議しました。また、5名の議員が一般質問をしました。

条例

錦江町国民健康保険条例の一部を改正しました

被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金が4千円増額し、必要があると認められた場合に加算される金額が4千円減額するもので、産科医療保障制度の加算対象となる出産に係る総額の変化はありません。

改正前

世帯主に出産育児一時金として1人につき40万4千円支給
産科医療保障制度に加入し、町長が加算の必要を認めた場合、1万6千円を上限に加算

改正後

世帯主に出産育児一時金として1人につき40万8千円支給
産科医療保障制度に加入し、町長が加算の必要を認めた場合、1万2千円を上限に加算

指定管理者の指定

錦江町物産館にしきの里の指定管理者に物産館道の駅錦江にしきの里出荷者協議会を指定しました

令和4年3月31日をもって期間満了することに伴い、指定管理者を指定しました。指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までです。



議案に対する各議員の賛否状況

令和3年第4回 定例会（11月議会）

議案 番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚々瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案 第 44 号	令和３年度錦江町一般会計補正予算（第６号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 45 号	令和３年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 46 号	令和３年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 47 号	錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 48 号	指定管理者の指定（物産館にしきの里）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

補正予算

新型コロナウイルス予防接種業務委託1,190万2千円などを可決

一般会計、特別会計を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

● 一般会計

新型コロナウイルス予防接種業務委託
1,190 万 2 千円

予防接種予約システム運用業務委託
1,138 万 1 千円

コロナウイルスワクチン接種によるもの

ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業
補助金（農業振興） 1,096 万 4 千円

茶生産制御装置導入（2/3 補助）
878 万 9 千円

複合型水乾機導入（2/3 補助）
217 万 5 千円

地質調査業務委託 380 万円
家屋補償等調査業務委託 350 万円

医師会立病院建設予定地の調査

ポストコロナ農業生産体制革新プログラム
事業補助金（水産振興） 99 万 9 千円

活性（ディレカ）水生成機器導入（2/3 補助）

● 国民健康保険事業

償還金

408 万 8 千円

前年度清算分

● 農業集落排水事業

排水設備設置補助金

40 万円

農業集落排水接続への1/3を補助（上限20万円）



手を洗おう



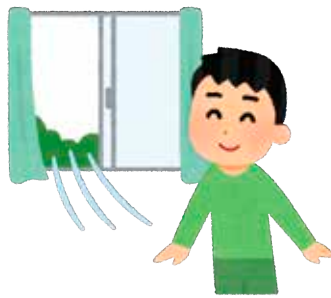
うがいをしよう



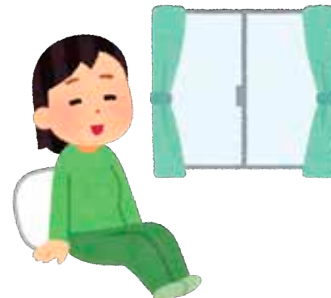
マスクをしよう



消毒しよう



換気をしよう



うちで過ごそう

文教産業
常任委員会

代替作物の比較・検討について

●現地調査

令和3年10月5日に、錦江町さつまいも振興会の研修に産業振興課、大隅地域振興局農政普及課と共に同行し、町内2箇所のさつまいも圃場、鹿屋市吾平町の農研機構試験圃場及び水田種いも圃場を視察し、その後の検討会に参加し調査しました。

宿利原団地の紫まさり、こないしん及び池田団地のコガネセンガンの単独圃場及びコガネセンガン・しろゆたか・紅はるか混合圃場を調査し、コガネセンガンにおいて病気の発生が多くみられ、混合圃場においてはその様子が顕著に確認されました。

農研機構吾平試験圃場では多種の試験状況について説明を受け、九州200号、九州201号などの病気に強いであろう品種については、県単位でないと苗の導入はできないとのことでした。

また、発病リスクの少ない遊休地の水田を利用した吾平

水田種いもの実証圃は、基腐病の発生もなく、生育は順調で、水田利用において病気の発生が抑えられる事例として確認したところです。

検討会では、大隅地域振興局農政普及課から健全な種いも生産のポイント及び基腐病の確保のために前年に冠水した乾田で殺菌効果のある薬剤で土壌消毒を行い被覆を行うことや、バイオ苗から増殖した苗を使用して種いもを生産すること、また、収穫後の残渣対策、アミスター散布による対策などの説明がありました。



吾平試験圃場の視察の様子

●代替作物

令和3年11月1日に産業振興課から課長、係長、担当、そして鹿児島もつき農協南部ブロックの園芸農産課長及びチームリーダー、鹿児島県経済連野菜振興課の営農指導員に出席いただき、葉たばこ廃作に伴う転換作目などについて説明を求め、調査しました。

代替作物について、葉たばこ廃作に伴う転換品目を中心として提案があり、産業振興課長から、今回のこの提案については茶の低迷、さつまいも基腐病対策、廃作した葉たばこ農家への支援の観点から提案する旨の説明の後、農協、くみあい食品、経済連からの説明を受け調査したところです。

本年廃作された葉たばこ14農家へカウンセリング及び、令和4年産の意向調査を行いました。

廃作面積2,490aのうち2178.9aに作付けし、内訳として

- ・澱粉・青果用を中心にさつまいも 1053.9a
 - ・干し大根 307.9a
 - ・青首大根 282.1a
 - ・ごぼう 200a
 - ・飼料 180a
 - ・未定 110a
- となっているようです。

このような中で提案される代替作物の品目としては、現在作付けされている品目で、加工用かぼちゃ、夏・秋ごぼう、澱粉用・加工用さつまいも、加工用ばれいしょ、しょうが、冷凍販売用さといも、春いんげんなどであり、品種、手取り単価、予想反収、資材代、収穫時期など詳しい説明がされたところです。

● 質疑・応答

Q さつまいもの紅はるかは、病気に弱く相当やられている。そのため病気に強い品種の紅まさりがあるようだが、どうなのか。

A 農研機構がサンプルを提供してもらい加工場で確認してから推進していきたいとのことであるが、紅まさり自体は前からある品種であり、なぜ、これまで栽培されなかったのかという疑問もあるが、他の地域では栽培したいとの声もあるところである。県内の基腐病の状況をみると、さつまいも一作の所ほどひどく、他の野菜との複合経営の所はそれほどではないので、今、様々な機関が協力し、検討している状況である。

Q 代替作物を栽培する場合に、機械導入などのハード面や栽培・管理などのソフト面について、情報収集はどうやって行うのか。

A 作物の導入が決定すれば、栽培ごよみ等を作成し提供していく。また、植付けから栽培過程での防除等について、現場での生産対策指導は行っていく。

さらに、新品種については県、県の試験場等からの新しい情報、すぐに生産者へ役場・農協を通じて伝達するシステムはできている。

提言

最終的に作目を決定するのは農家自身であり、この作目をという提案はなかなか難しいところがあります。

次期作の作付けに間に合うように代替作物の資料の提供と、今後も関係団体と継続的に協議検討を行っていただくことを要望いたします。



各種団体の皆様、議会議員と意見交換をされませんか。

錦江町議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがって、その対策を町政などに反映させていくために、意見交換会を開催するように、議会基本条例で定められています。希望される団体等がありましたら、議会事務局へ申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、若しくはメールで申し込んでください。

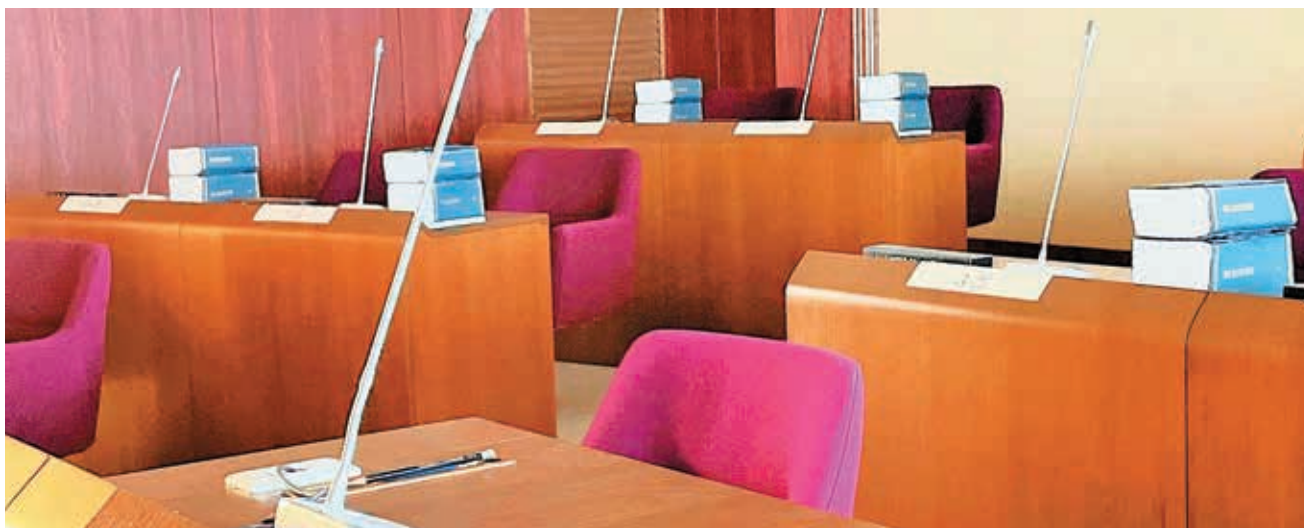
議会事務局(直通)：22-3045

Eメールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp

一般質問

11月定例会では、5名の議員より
一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。



いけだ ゆきのり
池田 行徳 議員 7ページ

- 新しい文化財発掘
- 観光地の新規開発

くぼ ゆうた
久保 勇太 議員 8ページ

- 地域交通
- SDGs 事業
- 空き家対策

ひさもと あきら
久本 晃 議員 9ページ

- 設備の運営・管理
- 文化財や民俗芸能
- GIGAスクール

こよし あきひろ
小吉 昭弘 議員 10ページ

- 有害鳥獣対策

おとし みちこ
落司 道子 議員 11ページ

- 生理用品の設置



一般質問の全文は、町ホームページまたは、議会事務局にて閲覧できます。

池田 行徳 議員



新しい文化財
発掘

教育長

現在、町の文化財に指定できる物はないか

町文化財審議会に松崎砲台跡について検討いただいている

Q 新しい文化財の発掘についてどのように考えるか。

A 教育長 文化財に関する情報をもとに後世に残すべき新たに指定できるものはないか、町文化財審議会の方々に検討いただいている。

A 教育長 現地を教育委員会のほうで確認し、大変有用なものであると確認しており、今後、町文化財保護審議会での調査審議意見を求めながら検討してまいりたい。

Q 田代の指定文化財である磨崖仏の周りの草刈り等についてどのように考えるか。

また、管理・修理については、特に必要と認める場合には、補助金を交付することができ。今後、所有者、管理者と協議等を行い、対応を検討してまいりたい。

Q 新規の観光地の開発についてどのように考え、実践しているのか。

A 町長 新規の観光地の開発を行うのではなく様々なソフト的な取り組みを強化しながら、現在ある観光資源の磨き上げに努め、行きたくなるような町を目指してまいりたい。

Q 松崎砲台跡は観光地としてはとてもよい素材と考えるが先々、観光地化するような考えはないか。

A 町長 町指定の文化財に認定を受けた後に具体的に整備計画を進めてまいりたい。

Q 鵜戸神社付近の国有林を国から払い下げして、観光地として活用することの要望が出されたが、どうなっているのか。

A 町長 要望については、地域住民の方からお聞きした。新たな施設整備による観光地としての活用ではなく、手つかずの自然や歴史的背景をよくクローズアップさせる方法などにより、知名度の向上を図り観光振興につなげていきたい。

A 教育長 松崎砲台跡について検討いただいている。

Q タシロカワゴケソウ、松崎砲台跡、田代猪鹿倉の日枝1000年桜、河上神社の榎の大木などの中に、町指定文化財に成り得るものはないのか。



日枝 100 年桜



磨崖仏周りの様子

A 教育長 文化財の管理については基本的には所有者が管理しなければならないとされている。

観光地の新規開発
新規の観光地の開発についてどのように考え、実践しているのか

町長
現在ある観光資源の磨き上げに努める



一般質問

久保 勇太 議員



地域交通

肝属郡広域Maas（マース：Mobility as a Service）、おおすみMMO（エムエムオー：Mobility Management Organization）各プロジェクトの実証結果や実装化に向けた取り組みはどうなっているか

町長 3町で実証実験を行っており、サービス実装化に向けては、実証結果を踏まえ検討・協議を行っていききたいと考える

Q 3町連携で実施している肝属郡広域Maas協議会並びにおおすみMMOプロジェクトの実証結果や実装化に向けた取り組みはどうなっているか。

A 町長 令和元年9月から本町、肝付町、南大隅町の3町と地域交通事業者からなる肝属郡広域Maas協議会を設立し、同年12月から翌年2月にかけて自家用無償運行を実施した。22日間運行実証を行い、延べ85名の利用があった。

Q 山間部の交通弱者である高齢者向けに、実証結果を踏まえた錦江町Maasサービス（仮）等を実施する予定はないか。

A 町長 おおすみMMOは令和2年12月から令和4年3月までの期間で実証実験を行っているところであり、サービス実装化に向けては、実証結果を踏まえ検討・協議を行っていききたいと考えている。

Maas（マース） とは、地域住民一人一人の移動目的に対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動手段を最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

Q 医師会立病院の移転計画と連携し、安定的な来院患者数を確保するため、病院開業に合わせた無人運行も視野に入れた南大隅脱炭素交通システム（仮）の実証を行う予定はないか。

A 町長 既存のコミュニティバスにおいてアクセスを確保すると共に、脱炭素公共交通システムについても検討を行っていききたい。



脱炭素地域公共交通車両

空き家対策 空き家バンクの登録件数をどのように増やしていくのか

町長 関係者と協議し、対応策を検討していく

Q コロナ後はUターン者や移住希望

者に対し、2拠点生活や定住促進を図ることが期待されるが、本町の空き家バンクの登録件数は、5〜6件の状態で、選択肢が限られている状況である。他方、空き家は増えているものの、家財道具等がそのままであるため、空き家バンクへの登録を躊躇している町民の方が多数見受けられる。

例えば、空き家バンク登録を条件とした家財一時預かりサービスや処分費の助成等は検討できないか。

A 町長 様々な理由があり登録件数が伸びていない。一時預かりサービスは難しいが、空き家敷地内において家財道具等を保管する取組ができないか、検討を行っていく。

Q 老朽化している町営住宅等を更新する際は、再エネ設備等を導入し、入居後一定期間は光熱費無料等といった移住者入居誘導等の施策は実施できないか。

A 町長 今後新たに町営住宅建設等の要望があった場合は、再エネ施設の導入を含めて検討を行っていききたい。

SDGs事業

SDGs関連事業を推進するための組織づくりをどう考えるか

町長 予算との整合を図りながら、機構改革の継続検討を行う

Q 脱炭素事業はコロナ後における地域経済回復の中心事業の一つと位置付けられることから、早期の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」申請検討を行っていただきたいと考えているが、進捗はどうか。

A 町長 ガイドラインを確認の上、関係各課と協議・準備を進めていく。

Q 本町ではこれまでSDGsに関する様々な事業を行ってきたが、事業の相乗効果やPR効果、事業運営の合理化を図る観点から、これらの関連事業を統括する「みらい環境課（仮）」への再編検討を行ってはどうか。また、一部の高度の専門性が必要な業務に関しては、担当職員に過大な負担がかかるため、国の専門員派遣制度等を活用しながら、柔軟な組織検討を行っていったらどうか。

A 町長 役場組織の機構改革等については継続して検討を行っており、国の専門家派遣制度等に関しては予算との整合を図りながら検討を進めていく。

久本 晃 議員



設備の
運営・管理

駐車場内にある点字ブロックの破損について

一部剥がれており、早急に補修するよう担当課に指示済み
今後も管理を徹底していく

Q 役場駐車場内の点字ブロック

が昨年の夏頃から一部剥がれた状態にある。点字ブロックは視力が弱い、視力が弱い人達の為に設置したものと考えるが、設置理由と運営管理方法はどうか。

A **町長** 役場駐車場の点字プレート

は総合交流センターの設置に合わせて整備した。設置理由はバリアフリーに配慮した建物である必要があった。指摘の通り、剥がれを確認し、早急に補修するよう担当課に指示した。また今後は、点字プレートの管理を徹底していく。



補修済の点字プレート

久本議員

誰に、何の為に出来たかを把握・管理し、うまく機能していなければ早急に問題として捉え、対応していただきたい。

GIGAスクール

GIGAスクールへの取組や現在までの運営で出た課題や問題点はないか

教育長

ICT機器や環境はこれからの子どもたちの必需品積極的に取り組む

Q

GIGAスクール構想推進モデル校でタブレットやチャット機能を使いたいじめが原因で児童の尊い命が失われた。国が主導の新たな取組みだが、課題も多い。

A **教育長**

整備を進めていく。電子黒板や学習ソフトを導入して児童が学びやすく、ICTサポート事業を活用し、教員の知識・技術向上に取組んでいる。また、児童が自宅でも学習できるように試

みる。



電子黒板・タブレット・パソコン室(大根占小学校)

行錯誤しながら積極的に整備に取り組む考えである。

また、情報モラル教育について本町では4年前から保護者や教職員向けにICT活用を想定した講習会や研修を行っている。

今後も情報モラル教育の更なる充実を図り、児童の声を反映させながら学習や生活と日常的に活用できるように積極的に取り組んでいく。

久本議員

とても良い取組をしていると感じる。ICT機器やネット環境の変化は目まぐるしく課題も多いが引き続き、積極的に取り組んでいただきたい。

文化財・民族芸能

民族芸能の保存や伝承活動は充実しているか

教育長

郷土教育を積極的に推進し、郷土愛を育んでいく

Q

文化財保護費や発掘費の予算執行率が低い原因は取組む内容が限定されていたり、活動人数が少ないのではないかと。また、温故知新の言葉に習い、町の文化や歴史を紐解き、継承する事で新たな取組みや町外の移住希望者への新たな選択肢や関係人口の増加になると感じる。

A **教育長**

予算執行率はコロナ禍で県外の調査委員が活動できなかった事によるもの。伝承活動については、池田小学校で、池田の神舞の復刻をはじめ、各学校で運動会や学習発表会を通して郷土教育の一環として取組んでいる。



一般質問

議員 小吉 昭弘



有害鳥獣対策

国等に有害鳥獣対策の見直しを提言すべき時期が来ていると考えるが、町長の見解は

町長 県や近隣市町と連携し、有害鳥獣対策費のさらなる予算拡充の要望を引き続き国等に対して行っていくしていきたい

Q 鳥獣被害対策は個々で対応し、鳥獣の捕獲等は猟友会等に担ってもらっている現状である。担い手の中心である猟友会や就農者の高齢化も進み今後、対策に苦慮することが想定される。

特に中山間地域においては、耕作放棄地が増大し、鳥獣の住処が増え、ますます鳥獣被害が増え、就農者の意欲の低下につながり、自給率の低下を招いている。

本町の過去5年間の被害状況と、捕獲頭数、猟友会のメンバーの推移はどうなっているのか。

A 町長 農作物被害額の状況は

平成28年度…1,787万4千円
令和2年度…1,566万8千円
捕獲頭数については、

平成28・29年度…189個体

平成30年度…281個体

令和元年度…956個体

令和2年度…1,861個体

登録猟友会員の推移は、

平成28・29年度…70名

令和2年度…86名

となっている。

Q イノシシ捕獲数は、平成28年

143頭、令和2年633頭で

ある。平成28年と令和2年を比較すると4倍ほどである。これ

は、実施隊の投入が要因か。

A 産業振興課長 実施隊の設置が

効果を出している。

Q 田代地区でサルが出たと放送があったが、その対応は。

A 産業振興課長 サルの捕獲については平成29年が1頭、令和2

年が8頭である。民家が多く銃が使用できないため、罠を4つほど設置して様子を見ている。

Q ワイヤメッシュや電柵等の設置、耕作放棄地を解消し、農

地を維持する組織の設置、業者等に工事発注などを地方公共団体が行う場合、地方交付税で賄

える施策を講じてもらえれば問題解決につながり、中山間地域農業の振興の一助になると考える。

農地を保全できる事業を地方自治体が柔軟に取り組めるよう、国等に有害鳥獣対策の見直しを提言すべき時期が来ていると考えるが、町長の見解は。



A 町長

大隅地域懇話会等で、県や近隣市町と連携し、鳥獣捕獲報奨金や鳥獣妨害防止用の電気柵など、有害鳥獣対策費のさらなる予算拡充の要望を引き続き、国等に対して行っていくしていきたいと考えている。

小吉議員

この案件は、4市5町の有志の議員が一斉に首長にお願いした案件であるので、どうか今後とも、有害鳥獣対策について、国へ見直しの提言をよろしく願いたい。

落司 道子 議員



生理用品
の設置

学校や公共施設のトイレに生理用品を無償設置する考えはないか

町長

利用度の高い施設から、順次対応していく

教育長

トイレに置いている学校の活用状況を見て、学校保健会等で検討してまいりたい

Q 経済的な理由などで、必要な生理用品が十分に買えないなど、「生理の貧困」が可視化され問題となっている。国では、学校で生理用品を必要とする児童生徒への対応を進めることを掲げている。学校で生理用品が必要になった児童生徒へ対応は。

A 教育長

町学校保健会が、7月に実施した調査では、緊急に対応が必要な児童生徒はいないとの回答であった。

生理用品は保健室に常備しており、必要な児童生徒へは、保健室等で教職員がカウンセリングを通して渡している。また、地域の有志の方より各学校への寄付があり、現在、個室トイレに置いている学校もある。これらの学校の活用状況を見てトイレ等への設置については、学校保健会等で検討してまいりたい。

Q 生理がある誰もが安心して学べる、生活できる環境を整えるため、学校や公共施設のトイレに生理用品を無償設置する考えはないか。

A 町長

貧困をはじめとするさまざまな悩みに寄り添う体制を整備し、生理用品のみならず、食事や食品などについても、支援を行っている。設置については、県がニーズを把握するために実施した生理の貧困に関するアンケート結果を勘案した上で、検討してまいりたい。

Q 設置されることで、子どもたちの精神的負担の軽減にも繋がると考える。また、休日や高校生への対応を考えたとき、必要と考えるが。

A 町長

予算的には多額を要さないと思われるため、利用度の高い施設から、順次対応をしていく。また、県のアンケート結果を踏まえ、どういう配備の仕方がいいのかということなど、検討してまいりたい。



総合交流センターのトイレに設置された生理用品

Q 生理に関する正しい知識や、自分の体を大切にする意識など、学ぶ機会や相談体制は十分であるか。

A 教育長

保健体育の学習だけでなく、学級活動でも性に関する指導が発達段階に応じて取組まれている。

養護教諭を中心とした相談体制を整えており、児童生徒だけでなく、保護者に対しても悩み事の相談を呼びかけている。

また、重篤な場合、スクールカウンセラー等も学校の要請に応じて配置することは可能となっている。

3月定例会は本庁で開催

傍聴してみませんか

3月定例会の会期は、3月3日から18日、
一般質問は17日の予定です。

本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービス
YouTubeにて本会議の様子を生中継
いたしますので、是非ご活用ください。



錦江町議会YouTubeチャンネルはこちらから



表紙をウォッチ



馬場っ子クラブの皆さん

火の取り扱いにご注意を！

1月6日、消防出初式が開催され、分列行進、幼年
消防クラブの園児による誓いの言葉が行われました。

また、12月には馬場地区子ども会の皆さんによる
防火活動が行われ、地域に火の用心を呼びかけました。

寒い日が続く空気が乾燥しております。火の取り扱い
には十分注意し、防火に努めましょう。



編集後記

編集委員 久本 晃

寒 さのなかにも春の訪れを感じる今日この頃、
皆様、いかがお過ごしでしょうか。

昨年は国の取組みをはじめ、錦江町でも様々な変
化がありました。新たな体制の中、町の発展に大き
な障害となるコロナ禍をはじめとする問題解決や新
たな取組みに努めております。

議会としてもペーパーレス化の検討やデジタル機
器の身近な活用に取組んでいます。しかし、私共議
員も専門外や知識・経験不足等で気付かないことも
多々あります。議会だよりや議会のYouTube配信
だけでは伝えられないものもあります。

錦江町をより良い町にする。それには当事者である皆
様のお知恵とお力添えをいただけることが一番の近道だ
と考えておりますので、一緒に取組んでいきましょう！

皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ
ます。

◆議会報編集委員会

委員長	落司 道子
副委員長	水口 孝俊
委員	川越 裕子・久本 晃
	久保 勇太